

ICT 施工実施要領（構造物工（橋梁上部））

1. 主旨

この要領は、ICT 施工の推進を図るため、ICT 技術を活用した施工を実施するにあたり必要な事項を定める。

2. ICT 施工の概要

ICT 施工とは、以下に示す施工プロセスの各段階において、ICT 技術を活用する工事である。

- ① 該当なし
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

なお、ICT 施工は、ICT 技術の活用内容により下記のとおり分類する。

名 称	ICT 技術を活用する段階
簡易型 ICT 活用工事	②・④及び⑤で ICT 技術を活用

3. 対象工事

ICT 施工の対象工事は、施工者希望型のみとし、特記仕様書において発注者が指定する工事とする。

4. 対象工種

ICT 施工の対象工種は、工事積算体系ツリーにおける次の工種とする。

- (1) 鋼橋上部
- (2) コンクリート橋上部

5. 取組内容

- ① 3次元起工測量
構造物工（橋梁上部）においては該当なし
- ② 3次元設計データ作成
発注図書で得られたデータを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。
ICT 構造物工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。
- ③ ICT 建設機械による施工
構造物工（橋梁上部）においては該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

構造物工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。

（１）出来形管理

下記１）～４）の技術から選択（複数可）して出来形管理を行うものとする。

- １）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- ２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ４）トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により１）～８）のＩＣＴを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし監督員と協議する。

（２）出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。

（３）出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の３次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の３次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

- ５．④により確認された３次元施工管理データを、工事完成図書として納品する。

表— 1 適用工種

段階	活用技術名	対象作業	建設機械	適用工種		監督・検査 施工管理
				新設	修繕	
3 次元測量／ 3 次元出来形 等施工管理	空中写真測量（無人航空機）を用いた起工 測量/出来形管理技術	出来形計測 出来形管理	—	○	—	①②③④⑤
	地上レーザースキャナーを用いた起工測量 /出来形管理技術	出来形計測 出来形管理	—	○	—	①②⑥
	トータルステーション等光波方式を用いた 起工測量/出来形管理技術	出来形計測 出来形管理	—	○	—	①②
	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用 いた起工測量/出来形管理技術	出来形計測 出来形管理	—	○	—	①②③④⑤

【関連要領等一覧】

- ① 3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）
- ② 3 次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（構造物工（橋梁架設・床版）編）（案）
- ③ 無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
- ④ 公共測量における UAV の使用に関する安全基準—国土地理院
- ⑤ UAV を用いた公共測量マニュアル（案）—国土地理院
- ⑥ 地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）—国土地理院

【凡例】○：適用可能 —：適用外

6. 特記仕様書への記載事項

発注者は、別途定める特記仕様書を添付し、ICT 施工の対象工事であることを明示すること。

7. ICT 施工の実施に関する協議

受注者は、契約後から施工計画書の提出までの間に、ICT 活用計画書（様式－１）により監督員と協議すること。

8. 工事成績評価における加点

ICT 活用工事を実施した場合、創意工夫における【施工】「起工測量から電子納品までの全ての段階で ICT を活用した工事」において、4 点の加点とすること。

ICT 3 次元施工管理および、簡易型 ICT 活用工事を実施した場合、創意工夫における【施工】「起工測量から電子納品までの何れかの段階で ICT を活用した工事（電子納品のみは除く）」において、2 点の加点とすること。

9. ICT 施工の導入における留意点

受注者が円滑に ICT 施工を導入し、活用できる環境整備として、以下を実施するものとする。

9－１ 施工管理、監督・検査の対応

ICT 施工を実施するにあたって、国土交通省から発出されている施工管理要領、監督検査要領（表－１【関連要領等一覧】）に則り、監督・検査を実施するものとする。

監督員及び検査員は、活用効果に関する調査等のために別途費用を計上して二重管理を実施する場合を除いて、受注者に従来手法との二重管理を求めない。

9－２ ３次元設計データ等の貸与

発注者は、ICT 施工に必要となる詳細設計において作成した CAD データ、および ICT 施工を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に受注者に貸与するものとする。

9－３ 工事費の積算

（１）施工者希望型における積算方法

発注者は、発注に際して石川県又は国が定める積算基準（従来施工）に基づく積算を行い、発注するものとする。ただし、契約後の協議において受注者からの提案により「ICT 活用工事」、「ICT 3 次元施工管理」または「簡易型 ICT 活用工事」を実施する場合、石川県又は国が定める積算基準（ICT）等に基づく積算に落札率を乗じた価格により設計変更を行うものとする。

（１）－１ 発注図書が２次元の場合

現行基準による２次元の設計ストック等により ICT 施工を発注する場合、３次元設計データ作成を指示するとともに、３次元設計データ作成経費についての見積りの提出があった場合、設計変更するものとする。

（１）－２ 発注図書に３次元設計データがある場合

詳細設計において、３次元設計データを作成した場合は、受注者に貸与するものとする。

（１）－３ ３次元出来形管理等の施工管理及び３次元データの納品

「ＩＣＴ活用工事」、「ＩＣＴ３次元施工管理」または「簡易型ＩＣＴ活用工事」を実施する場合、３次元出来形管理等の施工管理及び３次元データの納品を指示するとともに、経費については変更対象とし、石川県又は国が定める積算基準（ＩＣＴ）等に基づく積算に落札率を乗じた価格により設計変更を行うものとする。

（２） ３次元出来形管理 ３次元データ納品の費用及び外注経費等の費用

構造物工（橋梁上部）における出来形管理は、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を想定しているため、経費計上しない。

９－４ 総合評価

総合評価の対象工事となる場合は、「〇〇工事の総合評価方式に係る技術資料作成要領」の４．総合評価に関する事項（２）入札の評価に関する基準の表にある、技術提案の評価基準内に、下記を記載すること。但し、ＩＣＴ施工に係る技術について技術提案を求める場合は、下記を記載しない。

「本工事では、特記仕様書に記載されるＩＣＴ施工にかかる技術の活用については、評価対象外とするため記載しないこと。」

９－５ 現場研修会等の実施

受注者は、発注者の求めに応じて、ＩＣＴ施工の推進を目的として、技術研修会を実施するものとする。

１０．活用効果の検証

受注者は、発注者の求めに応じて、県の発注工事として新たな取り組みを行う場合には、当該技術の活用効果の検証に協力するものとし、発注者が必要と認める資料を提出すること。また、施工者希望型においては発注者の求めに応じて実施するものとする。

１１．技術の改善

受注者は、発注者の求めに応じて、当該技術の新たな開発・改善に向け建設機械メーカーとの意見交換会や必要と認められる試験施工等を行うこととする。

１２．普及・促進への取組

「i-Construction」の推進に向けた普及・促進を目的とし、i-Construction 推進コンソーシアムが公表する i-Construction ロゴマークを使用マニュアルに沿って、ＩＣＴ建設機械、工事看板（別図１）及びその他有効と認められる箇所に使用すること。

なお、上記に掛かる費用は、現場環境改善費（率分）の対象としてもよい。

13. その他

本要領に定めのない事項又は本要領に関して疑義が生じたときは、発注者と受注者で協議の上、これを定めるものとする。

附則

この要領は、令和 5 年 10 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この要領は、令和 8 年 10 月 1 日から適用する。

■工事看板参考図（別図 1）



工事看板

- ・工事看板に i-Construction のロゴマーク及び「この工事は、3次元データ等を活用して施工・管理する ICT 工事です」と記載する。